



令和7年度の一般会計は過去最大の2,197億円

3月定例会では、新年度の一般会計や犯罪被害者等を支援する条例、犬猫等の多頭飼育の届出制度を設ける条例の改正など、上程議案のすべてが可決されました。

また、私は会派「新しい風とよた」を代表して、市長の施政方針(新年度予算などへの基本的な考え方)に対する総括的な質問を行いました。答弁は不満の残るものばかりでしたが(詳しくは次ページ以降をご覧ください)、これからも太田市政に対して、是々非々の立場で活動してまいります。

皆様には引き続きご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

豊田市議会議員 岡田 耕一

令和7年3月豊田市議会定例会 <<主な議案の討論と採決状況>> 内容は会議録をご覧ください

議案名	(風)	(共)	(自)	(フ)	(公)	採決結果
犯罪被害者等を支援する条例	賛成討論	○	賛成討論	○	○	全会一致可決
人事院勧告に従わない市職員の給与条例改正	反対討論	○	賛成討論	○	○	賛成多数可決
犬猫等の多頭飼育の届出制度を設ける条例	賛成討論	賛成討論	○	○	賛成討論	全会一致可決
令和7年度一般会計予算	賛成討論	反対討論	賛成討論	賛成討論	賛成討論	賛成多数可決
豊田地域医療センター電子カルテシステムの取得	○	反対討論	○	○	○	賛成多数可決

※議案名はわかりやすく表示 会派名のみ記載。新しい風とよた以外は発言順に、新しい風とよた(風)、日本共産党豊田市議団(共)、豊田市議会自民クラブ議員団(自)、豊田市議会市民フォーラム(フ)、公明党豊田市議団(公)。○は討論せずに賛成。

「新しい風とよた」の議案に対する考え

人事院勧告に従わない市職員の給与条例改正に反対

本条例改正は給与表や扶養手当の引き上げを含め、昨年12月定例会で可決された給料月額引き上げと連動した令和6年度の人事院勧告に基づくものだが、地域手当の引き下げが含まれていない点に問題がある。

現行条例では地域手当を16%と定めているが、人事院勧告では12%への引き下げが勧告されているのに本条例改正からは除外された。私たちの反対理由は主に5点。

- ① 人事院勧告に基づく、これまでの改正との一貫性が失われること
- ② 引き上げには従うが、引き下げには従わないという姿勢
- ③ そもそも自治体職員に地域手当を支給する必要性がない
- ④ 地域手当の支給割合が勤務地基準であることに妥当性がない
- ⑤ 上記①から④に対して市民理解が得られるか疑問

人事院勧告とは

労働基本権が制約されている国家公務員の給与や勤務条件の改善を目的とした勧告。人事院が国会や内閣に対して行う。自治体職員の給与等もこれを根拠に改正される。

特に自治体職員に地域手当を支給する必要性は、国家公務員とは異なり、勤務地の物価差を調整する必要がないと考える。また、現行の豊田市の地域手当16%は豊橋市の3%と比較しても不合理。

今回の一連の改正により、本市財政の影響額は約9.7億円の負担増となるが、人事院勧告が求める段階的な地域手当1%引き下げによる約1.3億円の削減は条例改正に含まれない。地域手当の廃止は条例改正により可能であり、地域手当を廃止したうえで、必要なら廃止分を基本給に組み込むべきと考える。市職員の給与水準の決定には市民理解が必須であると考え、地域手当の改正を含まない本議案には賛成できない。

～会報106号までのあゆみ～



バックナンバーは
こちらからご覧いただけます



代表質問



代表質問とは、市長の施政方針に対して、各会派の代表が質問するものです。豊田市議会では会派は3名以上の所属議員が在籍するグループで、現在、豊田市議会自民クラブ議員団(28名)、豊田市議会市民フォーラム(9名)、公明党豊田市議団(4名)、新しい風とよた(3名)の4会派あります。

そこで、新しい風とよたを代表して、おかだ耕一市議がさまざまな分野について質問しました。

1) 歳入確保の取組は？



公共施設の維持管理費捻出のため、多くの自治体で導入されながらも本市で見送ってきたネーミングライツ導入や、他自治体と比べ、課税対象が少なすぎる入湯税の見直しなど、歳入確保の取組について伺う。

歳入確保の取組としてネーミングライツ導入や入湯税見直しは、現状では行う予定はない。しかし、歳入確保は重要であり、国県補助金の積極的な確保や歳入確保を見据えた未利用財産の戦略的な利活用に向けた取組を積極的に進める。

事業手法検討の際は、歳入歳出全体で捉え、PFI等、民間との連携の中でできるだけ歳出を削減し、歳入を確保できる手法も検討していく。

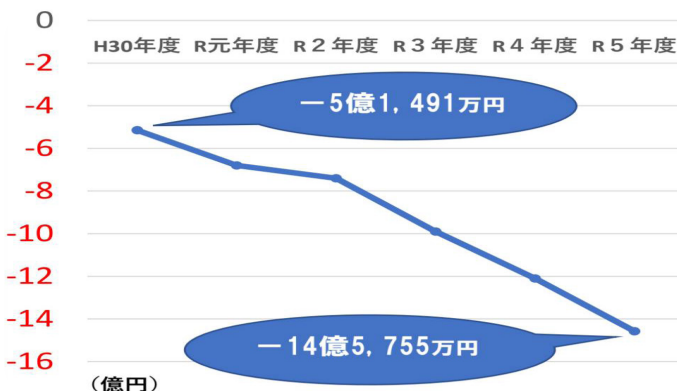


2) 収支負けしないふるさと寄附金の積極活用



ふるさと寄附金制度では、豊田市に本来、納められるはずだった市民税のうち、約16億円が市外へ流出した。このまま、市民税の流出を許すのか、市民サービス維持向上のために本制度においても自治体間競争に挑んでいくのか、市長の考えは。

豊田市におけるふるさと寄附金収支状況 寄付総額－（寄付金推進費＋個人市民税影響額）



ふるさと寄附金制度は、都市と地方の税財源の偏在是正を図ることや、地方の特産品等による活性化などを目的として実施されているものと認識している。

本市においても、適正な歳入の確保や市内特産品の振興という視点から引き続き返礼品の充実等に努めていく考え。

3) 給食無償化から除外された子への対応は？

R6年度は、アレルギー等の理由で弁当を持参している園児児童生徒や不登校の児童生徒、市外の学校等に通っている児童生徒などは、当初の予定では給食費無償化の恩恵を受けられなかった。こうした恩恵を受けていない子どもたちに対する今後の対応、方向性は。



給食費無償化に伴う代替支援は、学校給食センター運営委員会で、学校現場や保護者代表の方などの意見を伺って対象者を決めており、引き続き支援を行う。

対象者について、児童生徒は、市内小中学校へ通学する子と、市内に通学できる学校がない特別支援学校の子を対象とし、幼児は、保育料の無償化と同様の考えで、市立に加え、市立以外の保育施設・幼稚園へ通う子も対象としている。

4) 今後の産業空洞化を危惧する

最近、以下の報道があった。

- ①トヨタ自動車(株)の国内生産を東海から東北・九州に20万台ずつ移管する
- ②空飛ぶクルマ等を開発する本市に本社を置く(株)SkyDrive の製造拠点を静岡県磐田市とする
- ③本市に本社を置く、超小型モビリティの開発生産を進めるリーンモビリティ(株)が、超小型モビリティ・Lean3のアセンブリ委託に関する覚書を台湾の自動車メーカーと締結した

これら産業都市、生産拠点としての本市の地位が揺らぎかねない報道が続く。このような本市に本社、拠点を置く企業が次々と本市以外の生産拠点を拡充して

いくことに不安を覚える。この3社を含め、本市企業に対する今後を見据えた取組、対応は。



1人乗りの超小型モビリティ・Lean3

企業における生産拠点等の配置計画は、地政学的リスクや、貿易政策、為替、消費地の近接性など、外的要因を含む様々な要素を踏まえ、戦略的に判断されるものと考えられる。

一方、これらの状況を踏まえつつも、本市産業が持続的な発展を遂げるためには、産業集積などの既存のポテンシャルの深化とあわせ、先進的な取組に挑戦できる土壌や、優秀な人材の確保の容易性など、総合力が認知され、選ばれる都市となることが重要となる。

今後を見据えた取組として、オープンイノベーション促進やスタートアップ支援、設備投資への優遇策等による成長産業の誘致と育成、人材確保力の強化に向けた企業連携の取組など、産業立地ポテンシャルを更に高める取組を推進する。

5) 毘森公園再整備の考えは？

中央公園の整備が進むなか、毘森公園の再整備にも市民の大きな期待がかかる。そして、毘森公園に隣接していたキューピー挙母工場は操業停止後、今は更地となり、不動産会社「日本エスコン」により取得され、今後の開発が注目される。市民の参画の考え方を含め、今後の毘森公園の再整備について問う。



毘森公園の中心施設である野球場

毘森公園の再整備は、広く市民が利用する総合公園として、都心と一体となったにぎわいの創出を目指し、必要な検討を進める。

検討にあたり、幅広い世代との意見交換の実施や学識経験者や市民代表等が参加する懇談会を設置し必要な意見聴取を行うなど、市民ニーズにしっかりと対応しながら進める。

6) 今後のおいでんバス無償化の検討は？

太田市長は昨年の市長選挙の公約で、大学生までと70歳以上のおいでんバスの無料化を掲げた。遠距離通学の高校生等を対象とした定期券購入費補助制度は創設したが、公約実現には程遠い状況。

任期中の完全実施を目指すなら、新年度にはさらに検討を進めなければ間に合わない。遠距離バス通学者以外の高校生、大学生等への支援、70歳以上の市民に対する無料化の検討、方向性は。



おいでんバスの無料化に向けては、多くの課題があり、関係機関との協議調整もあるため、段階的に進めていく。

70歳以上の高齢者に対しては、既に安価においでんバスを利用できる「おでかけパス70」を販売し、利用促進を図っている。

高校生等に対しては、山間地域等の高校生の遠距離通学に係る経済的負担の軽減や山村地域等への移住・定住・交流促進につなげるため、バス通学者への補助制度を令和7年度から開始する予定。

後援会親睦バス旅行のご案内

※ 詳細についてのお問合せ先
 おかだ耕一後援会事務局：090-1752-7529

海の幸を堪能 堂ヶ島温泉の旅

- ★旅行日：令和7年5月11日(日)～12日(月)
- ★旅行費：¥29,800～33,800 (税込)
- ★宿泊旅館：堂ヶ島・ニュー銀水 (西伊豆町)
- ★申込期限：令和7年4月19日(土)
- ★担当：(株)ツーリスト トップワールド

- ★主な行先：
 【1日目】
 由比・桜えび御膳(昼食)、黄金崎(眺望)、大型展望水門びゅうお(見学)
- 【2日目】
 修善寺(参拝・散策)、三島・しらす釜めし御膳(昼食)、焼津さかなセンター(買い物)等



おかだ耕一市議と気軽に話しませんか？

※居酒屋トークを除き、乳幼児を含むお子様連れ大歓迎です。

下記の日時にかかわらず、2人以上でご連絡くだされば、対応いたします。

中高生の皆さん、若い皆さん、主婦の皆さんもぜひご参加ください！

ランチトーク



と き：令和7年4月18日(金)
 令和7年5月 8日(木)
 令和7年5月20日(火)
 いずれも11時半～13時頃
 ところ：市内の飲食店
 (後日、ご連絡します)
 参加費：1,000円程度の実費
 対象者：どなたでも
 申込日：いずれも3日前

カフェトーク



と き：令和7年4月18日(金)
 令和7年5月 8日(木)
 令和7年5月20日(火)
 いずれも14時～15時半頃
 ところ：おかだ耕一後援会事務所
 (宝来町4-758-140)
 参加費：100円
 対象者：どなたでも
 申込日：いずれも2日前(当日可)

居酒屋トーク



と き：令和7年4月17日(木)
 令和7年5月 2日(金)
 令和7年5月24日(土)
 いずれも18時～20時頃
 ところ：市内の飲食店
 (後日、ご連絡します)
 参加費：3,000円程度の実費
 対象者：20歳以上のどなたでも
 申込日：いずれも4日前

上記以外にもZoom、LINE、Teams等を活用し、
 自宅等に居ながらのオンライントークも
 開催いたします。日時など、ご相談ください。

ところ：ご自宅等、インターネット環境のある場所
 参加費：なし(各自飲食自由)
 対象者：インターネット環境がある方

おかだ耕一後援会収支報告

R6年1月1日～R6年12月31日までの収支報告です
 令和7年3月31日 県選挙管理委員会報告済

収入の部		支出の部	
収入先	金額	支出先	金額
R5年度からの繰越額	116,610	備品・消耗品費	124,961
寄付	1,598,985	機関紙等郵送費	644,096
内訳 個人(のべ70名)	(398,985)	機関紙等作成費	465,300
岡田 耕一	(1,200,000)	事務所・会議費	171,844
事業 会費収入等	1,802,450	光熱水費	71,294
預金利子	1	イベント費等	1,814,326
		政治団体へ寄付	110,000
		その他	43,870
収入合計	3,518,046	支出合計	3,445,691
		R7年度への繰越額	72,355

多くの皆様からのご寄付、ありがとうございました

おかだ耕一を支えるご寄付は下記へお願いいたします

三菱UFJ銀行 豊田支店 (普通) 1113815 おかだ耕一後援会
 郵便振替 00820-9-205061 おかだ耕一後援会
 《他行からの振込口座 9900 089(当座) 0205061 オカダコウイチコウエンカイ》
 ご寄付を頂いた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申しあげたいのでご一報くださると嬉しいです。郵送させて頂いた皆さまには郵便振替用紙を同封させて頂きました。ご理解ください。
 なお、政治資金規正法により、おかだ耕一後援会は、外国籍の方や企業・労働組合等の団体からの寄付は受けられません。

《連絡先》

無料法律相談のご案内

～行政相談もどうぞ～

弁護士に無料で相談できます。完全予約制といたします。ご希望の方は3日前までにご連絡ください。

【開催日】5月10日(土)、6月14日(土)、7月12日(土)

【時間】いずれも午後1時30分～3時

【主催】市政改革・とよた市民の会

【場所】予約時にご連絡いたします

お問合せ 小林おさむ 80-5323

市政に関する疑問、要望、情報をお気軽にお寄せください

TEL/090-1752-7529

FAX/88-9194 E-mail:okada@ko1.org

